

議会だより

TOYOSATO
ASSEMBLY

第55号

2013年11月

とよさと



豊郷幼稚園・愛里保育園・崇徳保育園の運動会

議会改革をめざし 新たな飛躍を

9月定例会

平成24年度歳入歳出決算	2~3
平成25年度補正予算 原案可決	4~5
常任委員会での質疑	6~8
審議の結果	9
ズバリ町政を問う 8名の熱弁	11~19
議員のスキルアップ	20

12月定例会は
12月9日(月)
開催予定です



江州音頭発祥の地

入 歳 出 決 算

簿の中身は！

決算
認定

《一般会計と5特別会計を合算すると》

歳入総額	599,703万円
歳出総額	569,345万円
歳入歳出差引残額	30,358万円
繰越明許費繰越額	22,111万円
実質収支額	8,247万円

《ワンポイント》

・繰越明許費とは、歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により当該年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に限り繰り越して使用することができるものをいう。

・普通会計とは一般会計と特別会計のうち公営企業、会計、収益事業会計、農業共済事業会計等に含まれない特別会計を合算した会計区分をいう。

《普通会計の財源構成》

	年 度	決算額 (万円)	構成比率 (%)
自主財源 (町税・繰入金等)	H23年度	132,023	34.5
	H24年度	160,105	40.5
依存財源 (国・県補助金等)	H23年度	250,278	65.5
	H24年度	235,502	59.5

《町税の状況》

税 目	年 度	決算額 (万円)	徴収率 (%)
町 民 税	23	30,910	92.5
	24	31,788	93.6
固定資産税	23	49,741	75.4
	24	47,536	74.3
自動車税	23	1,914	89.0
	24	1,942	89.1
たばこ税	23	8,591	100.0
	24	8,977	100.0

(参考)

税 目	年 度	決算額 (万円)	徴収率 (%)
国民健康保険税	23	17,633	79.9
	24	17,632	80.5

平成24年度 歳

1年間の町の家計

《歳出の目的別の用途》

(単位:万円)

	決算額	事業
議会費	6,437	・議会運営費
総務費	52,417	・総務管理費・徴税費・統計調査費 ・戸籍住民基本台帳費・選挙費 ・監査委員費
民生費	108,179	・社会福祉費・児童福祉費 ・老人福祉費
衛生費	32,630	・保健衛生費・結核対策費・清掃費
労働費	1,774	・労働諸費
農林水産業費	6,081	・農業費・農地費・林業費
商工費	2,508	・商工費
土木費	31,477	・土木管理費・道路橋梁費・河川費 ・都市計画費・住宅費
消防費	11,792	・消防費
教育費	79,418	・教育総務費・小学校費・中学校費 ・幼稚園費・社会教育費・保健体育費
公債費	35,820	・公債費
合計	368,533	

《普通会計性質別歳出決算額表》

(単位:万円・%)

区分	23年度		24年度		対前年度比		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率	
義務的経費	人件費	72,754	20.3	73,388	19.9	634	0.9
	扶助費	51,367	14.4	51,052	13.9	△315	△0.6
	公債費	38,098	10.7	35,820	9.7	△2,278	△6.0
計	162,219	45.6	160,260	43.5	△1,959	△1.2	
投資的経費	普通建設事業費	27,756	7.8	23,585	6.4	△4,171	△15.0
	補助	6,603	1.9	8,394	2.3	1,791	27.1
	単独	21,153	5.9	15,191	4.1	△5,962	△28.2
	その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	27,756	7.8	23,585	6.4	△4,171	△15.0	
その他の経費	物件費	55,182	15.5	60,178	16.3	4,996	9.1
	補助費等	38,504	10.8	40,162	10.9	1,658	4.3
	その他	72,056	20.3	84,348	22.9	12,292	17.1
計	165,742	46.6	184,688	50.1	18,946	11.4	
合計	355,717	100.0	368,533	100.0	12,816	3.6	
経常経費充当一般財源額	204,485		208,806		4,321	2.1	

一般会計決算認定

反対討論

改良住宅の譲渡前修繕で高額なのに一般入札を行わず、見積入札で修繕費を小分けし、町長の決裁が無く不明確で事務の簡素化を図らず逆に複雑化し効率的でない。

佐々木康雄

賛成討論

町基金総額は約27億2500万円で町民一人当たり約36万8000円です。もっと町民の暮らし・福祉・教育の応援に使ってほしい。

今村恵美子

この会計は、社会福祉・保健衛生・産業・教育の事業・道路・住宅整備など町民のために中心的な会計である。

西澤きよただ

平成24年度一般会計決算認定については、予算・決算特別委員会委員長の報告のとおり慎重審議を尽くした。

北川和利

平成25年度補正予算 原案可決

《一般会計補正予算・各特別会計補正予算》

(単位：万円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計	354,825	36,037	390,862
国民健康保険事業特別会計	82,034	2,678	84,712
簡易水道事業特別会計	31,835	2,134	33,969
下水道事業特別会計	31,598	114	31,712
介護保険事業特別会計	51,687	245	51,932
後期高齢者医療事業特別会計	5,497	1	5,498

《主な事業》

- ・原油高騰対策事業 650万円**
 高齢者世帯(65歳以上)1300世帯に
 @5千円/世帯を扶助する。



- ・児童措置費 298万円**
 私立・公立保育園の入所人員変更によるもの。

- ・財政調整基金費 2,569万円**
 剰余金の一部を積立する。

- ・農業基盤整備促進事業 200万円**
 田の区画を拡大するための事業補助金
 (畦畔除去)

9月定例会

9月5日～25日までの会期で開催
 ○今定例会に町長から提出された案件は、
 合計24件(内訳は報告2件、同意2件、条
 例改正7件、規約・協定変更1件、補正予
 算6件、決算認定6件)でした。
 また、議会から発議1件、意見書1件、
 請願1件提出されました。

・ **経営体育成支援融資主体型事業** **508 万円**

経営体育成支援事業の3割を補助する。

・ **未登記道路用地等調査事業**

未登記道路用地の登記を推進する。



・ **交通安全施設整備事業** **721 万円**

路側帯にグリーンベルト設置する。

・ **防災減災基金費** **20,529 万円**

新たに創設した基金に積み立てる。



・ **公債費** **6,379 万円**

繰上償還（3件）を行うため。

・ **国民健康保険運用基金事業** **1,301 万円**

剰余金の一部を積立する。



・ **国民健康保険会計補助金等返還金** **1,076 万円**

国、県、診療報酬支払基金へH24年度分を返還する。

・ **簡易水道施設整備基金** **2,494 万円**

法的化準備に向けて積み立てを行う。

常任委員会での質疑

予算特別委員会

9月10日
9月11日

一般会計補正予算

問 H25年度の普通交付税の額は。

答 4月281,000千円、6月281,000千円が入っており、合計で1,402,000千円になる。

問 減債基金は、繰上償還に充てているが、その財源として積み立てているのか。

答 繰上償還の財源としている。

問 自治区画再編整備基金の目的と今後どうしていくのか。

答 基金の整理を考えていきたい。同対事業の関係であったが、現状に則した状態で弾力的に運用していく。

問 防災減災基金の増額はあり得るのか。

答 整備していくうえで

備蓄品の経費等も含む。

問 防災倉庫の入口が狭いので、南側にある空地进行購入できないか。東側に道路ができれば入れるので、努力する必要があるのでは。

答 分散していたのを一カ所に集めた。防災倉庫をやっていかなければならぬ。

問 老人福祉費の原油高騰対策事業で2年前と関連しているのか。

答 H20年度の時は制限があったが、65歳以上の方がおられる世帯を考えている。

問 国庫補助対象の畦畔飛ばしは、未整備地域が対象か。また、町単で補助の上乗せを検討してはどうか。

答 そのとおりです。100%国の補助金であり、補助対象に見

合った田がない。

問 経営体育成支援融資主体型事業費補助金の内容と補助率を。

答 人・農地プランに基づく機械購入補助（コンバイン・トラクター・ハウス）で、補助率は3,000千円を限度とし対象は2名です。

問 いきがい協働センターのH24年度の活動としての課題をどのように考えているか。

答 年間114日稼働している。参加が少ないので会員の参加を促したい。

問 土木費の登記委託料はどこが具体的に。

答 未登記9筆分です。中学校の学校整備費の委託料の説明を。

答 機械室の耐震診断の分で、耐震の基準が変わってきており現在は

基準を満たさないので実施設計の分を計上した。

質疑終結後、討論なし
採決の結果、全員賛成
(10-0)で可決

一般会計歳入歳出決算

問 狂犬病予防注射手数料163千円であるが、何割ぐらい受けているのか。

答 4割、4割5分くらいです。

問 町として環境の方向性はどうか。

答 生ごみの堆肥化として持続可能な事業として循環型社会を目指していく。

問 廃棄物減量等地域住民団休活動推進補助金を何団休に。

答 視察6団休・60千円、実践研修9団休・270千円です。

問 生きがいデイサービスの利用実績を。

答 1,913名です。子育てセンターの利用者はどうか。

問 保険部門に対し職員人数が減っているかどうか。考えているのか。また、退職者が出ていくがどう対応しているのか。

答 正職2名、臨職1名、1名は産休中、嘱託1名の4名で1名減です。今後、採用する予定である。

問 受診会場が少なくなった理由は何か。保健師は他市町に比べて少ない現状であるがどうか。

答 業者が少なくなり、他市町も同様である。今、合同開催を検討している。

問 橋梁長寿命化計画は、どのようなことなのか。歌詰橋が古くなってきているが、改修はどうか。

答 10m以上の橋が対象で12橋を計画している。歌詰橋はCランクです。太鼓橋は変えられないと聞いており、歩道を側道として利用していく方法がある。ランクはA、Sまである。

問 住宅新築資金等貸付元利収入H24年度で返済されている世帯数は。38名で内完済が3名、現在対象は35名です。

問 学力補充事業の受講実績の説明を。

答 1年生26名、2年生20名、3年生20名で、約3割が受講している。

問 老人憩いの家の利用頻度は。

答 三ツ池・大町で各々月2回の開催で32名です。

問 児童館の活動実績の説明を。

答 月2回で年間24回開催、地域で1、2回開催、198名の子どもの参加。他に保育園運動会、地元運動会で使用。

問 公営住宅管理費の白蟻駆除委託料、工事請負費の実績の説明を。

答 白蟻駆除委託料は、3件発生したので実施済、工事請負費は、長池集会所の側溝の鉄板を可変側溝に変更した。

問 給食費の滞納で実際に徴収しているのか。

文教民生常任委員会

9月17日

〔答〕 戸別訪問をしている。

納付計画をたてるよう話をしている。

〔問〕 室戸市交流事業保護者負担金は、どのような内容なのか。

〔答〕 @5千円で13名分で少年団に入っていないお子さんの分を負担願いました。

質疑終結後、反対討論、賛成討論ともにあり、採決の結果、賛成多数で(7-3)で可決

委員名	出欠
西山	○
鈴木	○
堀	○
北川	○
佐々木	○
西澤	○
西澤博	○
西村	○
中島	欠席
前田	○
河合	○
今村	○

国民健康保険会計補正予算

〔問〕 前期高齢者交付金の説明を。

〔答〕 65歳〜70歳までの不均衡を調整するためのものです。対象者は、581名です。

〔問〕 繰越金が多く出ているが、一人あたりの医療費が下がったのか。

〔答〕 医療費が下がったのが要因である。

〔問〕 積立金を退職者の医療費に使うことであつたと思うが、一般と退職はどれくらいかかるのか。

〔答〕 一般280千円、退職400千円となり100千円以上高くなる。

質疑終結後、討論なし
採決の結果、全員賛成
(6-0)で可決

介護保険会計補正予算

〔問〕 介護保険事業計画等見直策定業務は、国から指針が出て見直しするのか。どこに委託するのか。

〔答〕 介護のニーズ調査を手掛けている業者に委託する。

〔問〕 介護予防サービスを利用されている方は何名か。

〔答〕 8月末で385件です。

質疑終結後、討論なし
採決の結果、全員賛成
(6-0)で可決

後期高齢者医療会計補正予算

〔問〕 繰出金を一般会計に出す理由は。

〔答〕 先に保険料の分を一般会計より繰入れたのでその分を一般会計に戻す分です。

質疑終結後、討論なし
採決の結果、賛成多数
(4-2)で可決

国民健康保険会計歳入歳出決算

〔問〕 短期保険の数はどうか。

〔答〕 3月末現在で、資格証明書37世帯、短期証明書61世帯です。

〔問〕 出産一時金の対象人数は。

〔答〕 4名(10千円×4名)です。

〔問〕 徴税費で応能応益の平準化のペナルティは、どのようにできているか。

〔答〕 ペナルティとして

は、把握していない。
〔問〕 人間ドックの説明を。
〔答〕 受診された人数は、人間ドック51名、脳ドック14名です。

質疑終結後、反対討論、賛成討論ともあり

採決の結果、賛成多数
(4-2)で可決

介護保険会計歳入歳出決算

〔問〕 現年の滞納と不能欠損の理由を。

〔答〕 現年の滞納は328千円で15件、不能欠損は3名で7件です。

〔問〕 保険料を滞納するとペナルティはあるのか。

〔答〕 給付制限になる場合があります。

〔問〕 介護認定の審査を受けられた方は何名か。

〔答〕 369名です。

〔問〕 高額介護サービスの説明を。

〔答〕 同一月で利用した負担額が、上限を超えた場合に超えた分を償還する。

〔問〕 基金がH24年度末で2,444千円であるが、今後の見通しと基

金の運営のやり方はどうか。

〔答〕 もう少し安定するのを見てからになる。貸付金がでてくるのは微妙である。

質疑終結後、反対討論、賛成討論ともあり

採決の結果、賛成多数
(4-2)で可決

後期高齢者医療会計歳入歳出決算

〔問〕 保険料で特別徴収と普通徴収の内訳を。

〔答〕 特別徴収758名、普通徴収98名の計856名です。

質疑終結後、討論なし
採決の結果、賛成多数
(4-2)で可決

委員名	出欠
中島	欠席
北川	○
前田	○
西山	○
鈴木	○
西澤	○
西村	○
今村	○

産業建設常任委員会

9月19日

簡易水道会計補正予算

- 問** 簡易水道審議会は、開催されるのか、委員構成はどうか。
- 答** 消費税導入に伴い各字より推薦と有識者2名を選任した。
- 問** 増税に伴う審議か。
- 答** 内税なので町の負担が増加するため下水道料金の外税に統一する。
- 問** 消費税が高くなるだけで、使用料が上がらないのか。
- 答** 1円単位になった場合には、調整のためあげることもある。いずれにせよ審議会に諮る。
- 問** 北部簡易水道の光熱費の説明を。
- 答** 契約電力が決まっているので値上げ率が上がっている。
- 問** 水道の敷設替工事で一本化した場合と分けた場合との差は、どれ

くらいあるのか。

- 問** 分割すると設計費、経費も掛かることになり、相当経費が掛かることになる。
- 問** 細かく分けて入札したが、経費は多く掛かったかどうか。
- 答** 昨年3工区で行ったが、県からは分けられる理由がいたと言われている。一本で発注すると1年間で出来ないのでは3本に分けて発注した。
- 問** 質疑終結後、討論なし採決の結果、全員賛成(7-0)で可決
- 問** 使用料が前の人の名前前でくるのはどうなのか。
- 答** 井戸水排水でやっている方だと思う。毎月住民票で計算を行っている。

下水道会計補正予算

- 問** 質疑終結後、討論なし採決の結果、全員賛成(7-0)で可決
- 問** 分担金及び負担金で新規加入者は何名か。
- 答** 33件です。
- 問** 北部簡易水道で滞納繰越が年々増えてきているが適正に処理しているのか、措置はどうしているのか。
- 答** 長期滞納者に対しては、給水停止予告を出して停止している。それ以外は、分納誓約をもらっている。
- 問** 時効期間と予告・停止の内容の説明を。
- 答** 時効は2年。給水停止は延べ20件、予告はのべ50件です。
- 問** 質疑終結後、討論なし採決の結果、全員賛成(7-0)で可決

下水道会計歳入歳出決算

- 問** 弁償金の内訳の説明を。
- 答** 2社からの納付分です。調定額を和解している分しか上げていなかったので、和解以外の分も計上すべきと指摘があった。
- 問** マンホール目視検査の際にその都度修理をしないのか。修理費はこの科目か。
- 答** 目視検査で漏水が解ればその都度修理をしている。維持補修費で見えています。
- 問** 質疑終結後、討論なし採決の結果、全員賛成(7-0)で可決

委員名	出欠
西澤き	○
西山	○
前田	○
西澤博	○
鈴木	○
佐々木	○
堀	○
河合	○

総務常任委員会

9月26日

地方財政の拡充に関する請願書

質疑なし
反対討論、賛成討論の
申し出有り

採決の結果

賛成3、反対3
委員長採決で否決

委員名	出欠
佐々木	○
西村	○
北川	○
西澤博	○
堀	○
中島	欠席
河合	○
今村	○



審議の結果

○=賛成 ×=反対

平成25年9月 定例会	議員名											結果	
	前田	西山	西澤博	鈴木	西澤き	西村	佐々木	中島	河合	今村	北川		堀
豊郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
彦根愛知犬上広域行政組合の共同処理する事務の変更および規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
豊郷町税条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
豊郷町税外収入督促等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
豊郷町介護保険条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
豊郷町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
豊郷町下水道事業に係る受益者の負担に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
豊郷町長期継続契約とする契約を定める条例の一部を改正する条例案	○	○	○	×	○	○	○	欠	×	×	○		可決
豊郷町地域づくり推進事業基金を廃止する条例案	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	×	○		可決
平成25年度豊郷町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
平成25年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	×	○		可決
平成24年度豊郷町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	×	○	○	×	欠	○	×	○		可決
平成24年度豊郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	×	○		可決
平成24年度豊郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
平成24年度豊郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
平成24年度豊郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	×	○		可決
平成24年度豊郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	×	○		可決
豊郷町職員懲戒審査委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
町行政が一体となって改良住宅譲渡事業の解決に向けての決議案	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
道州制に断固反対する意見書案	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○		可決
地方財政の拡充に関する請願書	×	×	×	○	×	×	×	欠	○	○	×		否決

(議長は採決に加わらないため空白)

発議第9号

豊郷町行政が一体となって、改良住宅譲渡の早期実現をはかる事を求める決議

2012年12月議会において、改良住宅譲渡事業（以下、「譲渡事業」）に係る支出で豊郷町財務規則違反行為が判明して以降、「譲渡事業」に関して、①業者から工事未払い金の請求があったこと、②改良住宅の耐震診断結果が「改ざん」されていたこと、③町から見積もり書などの書き換えが「指示」されていたことなど、町政運営の根幹にも及ぶ様々な問題が浮き彫りになった。

そこで、「譲渡事業」の全容を明らかにし、「譲渡事業」が一日も早く円滑に進められる事を目的とし、議会に改良住宅譲渡に係る調査特別委員会が設置され、調査が進められその結果がまとめられた。それによると、

- ①譲渡の修繕費は、町長が認めた枠の2倍以上になっていること。
- ②譲渡に係る工事を請け負った業者に対する未払い金があったこと。
- ③財務規則に反する多くの支出があったこと。
- ④職員が見積書などの書き換えを指示していたこと。
- ⑤改良住宅の一部で第2次診断が必要とされながら、その情報が町行政の中で共有されていなかったこと。

などが明らかにされた。

そして、基本的な問題点として、

- ①「譲渡事業」を執行するにあたり、初歩的・基本的な対応がなされず、担当者の意図的・主観的な判断により「譲渡事業」が行われてきたこと。
 - ②コンプライアンス意識が低く、「財務規則運用の形骸化」の中で、規則違反が繰り返されたこと。
 - ③個々の職務に応じた責任が全うされず、意思決定形成過程が機能していなかったこと。
- が指摘された。

改良住宅は、事業当初から行政・入居者ともに「将来的には譲渡する。」との認識のもとに進められて来た経緯から見ても早期に譲渡の実現を図る必要があるが、もともと改良住宅の譲渡は、「住宅地区改良法第29条」に規定されており、種々の理由があったにしても本来はもっと早く譲渡事業に取り組むべきであった。

改良住宅の譲渡を一日も早く実現する事は、町行政の重要課題であり、今回の調査報告書をもとに町が一体となって、「譲渡事業」の早期実現をはかる事を求め、決議する。

全員賛成で議決

ズバリ 町政を問う 8名の熱弁

一般質問とは

定例議会において、各議員が町民の代表として、行財政全般にわたり、町の考え方をただすことである。

9月定例会一般質問事項

質問議員	質問内容	ページ
佐々木 康雄	防災・通学路・歩道の拡幅は町の責任で	12
	町の事業は職員個人か 町長の責任か	
西澤 きよただ	太陽光発電システム補助の拡大を！	13
北川 和利	役場庁舎の増改築の状況は	14
	役場駐車場の料金徴収は	
西山 勝	校正は責任をもって、無駄な支出になる	15
鈴木 べんいち	役場庁舎の新增改築を質す	16
西澤 博一	役場庁舎建設は	17
西村 雄三	当町に於いての重要課題の解決は	18
	遊休資産及び公共建造物の利活用を是非	
今村 恵美子	国保加入者の負担軽減を	19
	安心して受けられる介護保険制度を	

防災・通学路・歩道の拡幅は町の責任で



佐々木康雄 議員

町道改修計画は各字の理解と協力が必要

質問

高野瀬地域の町道改修、安食西区の字内、四十九院区内での道路設置など議員要望がありました。議員から議会での要望や提案があれば、町行政は至急に当該区長様に相談や区の考え方を聞くべきと考

える。伊藤町政になってから、何事も区長要望がなければだめだと言ってきた。それでは町民個人の意見が伝わらない区もあると思う。町長の考えは。

町長

高野瀬、安食西、四十九院と各字の町道改修工事の要望は、各字の理解と協力が無いと進まないのが現状であり、前述の1地区は現在継続中、その他の2地区は、区も町も断念しました。区要望にしているのは、区の負担金、優先順位や区役員への周知、周辺隣接者の理解が必要な書類であると考えます。

再質問

通学路、歩道等の設置は12月議会でも危険な箇所から調査して改修、拡幅することをお願いした。調査をして取組む答弁を得たが未だに明確でない。高野瀬・沢境界水路で女性転落した。これも通学路・歩道拡幅や改修で質問した所だ。具体的に早急に行うべきだ。答弁を。

夏原地域整備課長

危険と思われる箇所を前年度調査済みです。指摘の所はグリーンベルト化で補正で上程しています。



町の事業は職員個人か 町長の責任か

職員の一時預り金は 財務規則違反でない

質問

改良住宅の改修業者に一年後に未払いが発覚して、議員からも指摘される。業者に即刻支払いをお願いに行ったと聞いたが、その改修年月日と、支払いに行ったが個人のお金は受け取らないと拒否された年月日。次に町の公金を支払ったのはいつか。又一回目支払いの個人のお金は本当に個人から徴収して支払いに行ったのか。その金はその後どうしたのか。歳計外現金として職員が持っているのか。

鈴木人権政策課長

改修・修繕年月日は平成24年6月6日と7月13日、その他に平成25年1月12日です。業者支払いの伺い日は、平成25年6月13日で町からの公金支払いは、7月10日に口座振込しています。個人からの現金預かりは現在、(9月6日一般質問の日)返金しております。

再質問

相当前に修繕完了されていることから、行政内部で処理すべきと考えられる。行政の総括責任者は町長である。特に事業がらみは、職員個人の責任でない。担当職員払いもおかしい。

町長

会計閉鎖も過ぎており、担当で一応支払いを済ませる。

鈴木人権政策課長

今回は個人の預り金で歳計外現金でない。

太陽光発電システム補助の拡大を！



西澤きよただ議員

要綱の一部改正等を含め対応

質問

二年半前の大震災により原子力発電所が大きな被害を受け、放射能漏れ等の影響もあり全国の発電所も一部を除き停止中です。そのため、今後の電力需要に対応することは難しく思います。また、電力価格も値上がりしてきて家庭を圧迫していくものと憂慮しています。

① 町民が暮らし向きが楽になったと身近に体感できる補助金制度の創設、3年間程度の期間で、補助率2/3程度の代替えシステムを含むソーラーシステム等導入補助金の創設をはいかがでしょうか。

② 地域防災安全設備事業費補助金で各区の公民館等の施設にソーラーシステム等の導入ができるよう要綱の一部改正を考えているか。答弁を求めます。

村西副町長

① 太陽光発電システム補助の利用は、環境問題や電気料金の値上げもあり申し込みも増えてきています。今後は、柔軟に対応するため要綱の一部改正等も含め対応していきたい。

② 地域防災安全設備事業補助金は、H24年度から26年度までの3カ年間の事業で既に活用されている自治会もあることから改正については、考えていない。

再質問

② 耐震ができて何も使われない倉庫以外に、柔軟な拡大を願いたい。

村西副町長

② 27年度以降のコミュニティ施設あるいは一次避難所の安全、安心対策という観点から検討していきたいと考えている。



あわじ メガソーラー

ズバリ

町政を問う

8名の熱弁



北川 和利 議員

役場庁舎の増改築の状況は

設計業者により本設計に着手 庁舎検討委員会で必要面積と課の配置場所等を検討中

質問

昨年12月議会及び3月議会
でA案・B案を、6月議
会でC案・D案の説明と
取り組みの説明がされた
が、今現在、設計はどのよ
うな状況になっているの
か。

れ、C案・D案を6月議
会にて提案し説明を行
いました。工事中に住民の
方にご不便をおかけせず
に工事が施工できること
から別館棟の北側に新築
等を増築するD案により
庁舎の増改築を行いたい
旨の説明を申し上げた。

現在、D案を設計委
託業者により本設計に着
手している。また、並行し
て、事務所の必要面積と
課の配置場所等を各課か
らの職員で構成する庁舎
検討委員会で検討してお
り、その結果を設計に反
映した本設計になるよう
取り組んでいます。

町長

A案・B案の
説明後、町民
への説明と町民から意見
を聞く必要があるのでは
ないか、増改築にかかる
工事費用を少なくできな
いかの意見がありました。
その後、役場庁舎新増
改築工事に関する関係機
関との意見交換会を2回
実施し、3月の全員協議
会で報告と説明を行いま
した。説明後、A案・B案
以外の案を検討求めら

再質問

工事費予算の
時期はいつご
ろか。

町長

設計が上がっ
てきましたら
予算計上をする。

役場駐車場の料金徴収は

現状は困難。徴収は、役場庁舎 増改築後に徴収を検討する

質問

役場駐車場は、
職員の駐車場
で満杯になっている。現
在は、町外職員の比率が
高く仕方ない面もあるが
対策は必要である。そこ
で、通勤手当等が支給さ
れていない職員は徒歩、
自転車、バイクで通勤し、

村田総務企画課長

来客用スペースを確保す
る、それ以外の職員は月
額1千円の徴収を義務付
けするよう条例を検討し
てはどうか。

既に数名の職員は、徒
歩、自転車通勤をしてお
り、今後も職員に協力の
呼びかけを行っていく。
現状は駐車スペースがな
く料金の徴収は困難であ
る。今後、庁舎の増改築よ

り駐車スペースの確保が
少し改善できると考えて
おり、確保ができた時点
で料金の徴収をするか、
しないか、また徴収する
場合の金額は、職員と協
議を行いたい。駐車場対
策として、駐車場の拡張
が必要と考えます。役場
の北側に隣接する農地の
所有者の方に、役場の駐
車場として土地を借用で
きないか、今後交渉に入
りたいと考えている。

校正は責任を持って、 無駄な支出になる



西山 勝 議員

重要性を再認識し十分注意をする

質問

豊郷町地域防
災計画、平成20

年3月発行された豊郷町
防災会議のページ数
363を校正され印刷さ
れておりますが、文言は
同じであるはずが、校正
ミスか印刷ミスなのか相
違はあると思います。説
明を求めます。ページ
124(7)参集を除外す
る者、ウ、自宅から火災
が発生し、また周辺で火
災が発生し「延焼」の恐れ
が極めて高い場合
ページ186(7)参集を
除外する者、ウ、自宅か
ら火災が発生し、また周
辺で火災が発生し「炎症」
の恐れが極めて高い場合
印刷ミスならば業者に責
任をもって訂正を、今後
改訂されるならば町民の
安全を守る重要な計画書
であり、無駄な支出をし
ないように、責任ある校
正をお願いしたい。

村田総務企画課長

平成20年3月に発行しま
した豊郷町地域防災計画
の186ページ(7)の参
集を除外する者、ウの文
中におきます「延焼」の文
言が、指摘のとおり、間
違った表記で印刷されて
おります。まことに申し
訳ございません。訂正と
おわびを申し上げます。
見直しによる改訂時に
は、重要な計画書である
ことを再認識しまして、
校正及び印刷に十分注意
いたしまして発行に努め
てまいります。

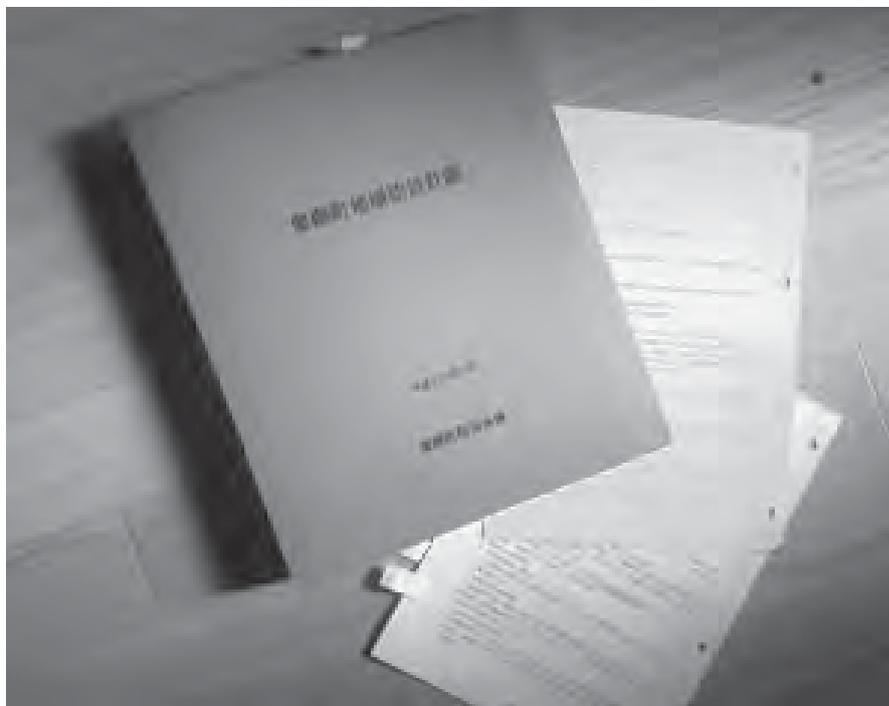
再質問

文字、文言の
間違いは重大

な事故、事件につながり
ますので、文書であり、書
類であり、職員一人一人
が細部にわたり確実な
チェックを。

村田総務企画課長

指摘のとおり、町が発行
します計画書なり、書類
等につきましては、チェ
ック体制に十分な注意を
行いまして、発行なり作
成をしております。



豊郷町地域防災計画

ズバリ

町政を問う

8名の熱弁



鈴木べんいち議員

役場庁舎の

新增改築を質す

町民に説明をするべきではないか

不便を感じない方々の意見は

余り重要ではない

がもう本設計に入っているとの答弁だが、町民に対する説明会や意見募集、アンケートなどを行う意思があるのか、どうか。

町長

私が、再三申しておりますように、この庁舎に不便を感じていない方々の意見は、余り重要ではないと。不便を感じておられる方々の意見を最重要に取り入れていかなければならない、こういう思いであります。そういった意味から、聞くつもりはないのか云々の話ではなく、そういう声を生かして庁舎の増改築を進めて行きたい。

質問

過日、役場の新增改築基本設計（C・D案）の概要について説明があったが、C・D案は、それまでに比べ、建物が縮小され、経費も6億弱で国の補助金も見込めるとの事だった。私は「町民への説明はどうするのか」と聞いた所、「大半の町民には問題がないので説明しない。」との事だったが、その姿勢は今も変わっていないのか。

村田総務企画課長

庁舎をご利用いただける方を対象にご意見を伺ったという事です。（3月



庁舎、カウンター（福祉）

議会の答弁では「福祉等の関係機関の代表の方、8団体9名から2回、意見交換会を開き、ご意見を伺った」との事だった。）

再質問

町長は、町民に説明しない主旨は「大半の町民には問題がない。」からと答え、福祉関係者の意見を聞いたとの事だが、町が改築の理由として説明したのは、①福祉関係者の相談環境の改善、②役場の書類庫がない事などだった。それなら、新增改築ではなしに、最小必要範囲の改築でもいい事になるが、なぜ、新增改築になったのか。

町長

「町民の皆さんの大半には問題がない。」との発言はちょっと誤解があると。私は、「大変ご不便をかけてい

再々質問

私は、これまでも繰り返し「町民に説明をするべきだ。」と求めて来た

その他の質問項目

- ① 副町長をトップに改良住宅譲渡事業の早期推進を。
- ② 再び、3町営住宅の家賃と駐車料の処理を問う。
- ③ 防災行政無線の放送改善に向けた検討はどうなったのか。
- ④ 教育行政のあり方を問う。



西澤 博一 議員

役場庁舎建設は

検討後、原案を提示すべき

設計委託業者に発注済

一つ一つの積み重ねが一番重要ではないかと思えます。十分に庁舎の中で議論していただいてやるのが、本来の計画的な策定の手順ではないか。

質問

本来なら最初に職員等による検討委員会、例えばチームとかプロジェクトを立ち上げ、建設の意義、バリアフリー化、合理化、効率化、防災拠点施設としての役割などを、その中で各課の事務スペースの確保、バリアフリー化、相談室の確保、また、出先機関（教育委員会）のスペースの確保、施設管理の指定管理等による合理化など実施するなどの有無などを検討した後、原案を提示するべきではないか。それ以前になぜ建設するのか、しなければならぬのか、一番重要ではないかと私は思う。予算を事故線越する

か、中止して再度新年度に計上するかの方法をとるべきではないか、町長の答弁を求める。

町長

現庁舎の事務所機能と住民の利活用を観点に、担当課の全職員において、問題点として整理されており、議員の最初に職員等による検討会と同様と考えています。各施設の管理については、問題点はないものと考えています。不便であるとの声や意見から、保健福祉業務の窓口一本化として現在の本庁での業務としています。庁舎の増改築の設計については、設計委託業者に発注

し、着手しているところです。

再質問

その計画は現状の分析とか、将来の予測、次年度計画、事業費、財源、施設の立地条件、組織等が十分に検討されたか、また各関係の部課で十二分に連絡調整をされたか。その中に教育委員会が入っていない、それとも教育委員会は今後庁舎を建てられる、そこに隣接されるのか。検討委員会を12人で構成されたというところで、このA案、B案に対しても12人で構成されたのか。答弁を求める。

町長

これは庁舎の耐震診断に基づいて、それでA案、B案が出てきたものであります。それについて検討していただいたものではないです。教育委員会が入っていないのがどうかということとは、将来的にどういふふうな形になるかはわかりませんが、会議室等もありますので、それは十分対応できるのではないかなという思いであります。庁舎内に教育委員会が入ることについては、教育の独立性が保てるか、やはり慎重に取り扱っていかなければならぬと思います。

町長

八十数年たったのを、そこを壊して、今の新館のほうにへばついたらどうかという、両方が耐震補強とあわせて皆さん方に提示したものであります。早急に補強が必要、補強すれば木造のところは壊さなければならぬ、そういうった中で案を出して、説明させていただいたもので、ちゃんと段階は踏ませていただいていると思っております。

ズバリ

町政を問う

8名の熱弁



西村 雄三 議員

当町に於いての重要課題の解決は

地方公務員法を厳守して

解決に当たる

質問

当町に於ける重要課題は1点目、各種税の滞納及び会費等の未納問題です。特に固定資産税の滞納が大きく税の公平性と国民の義務を逸脱していますし、各種会費の滞納も問題です。

2点目、町の道路土地購入時に於ける移転登記がされていない箇所が散見されます、購入時に速やかに移転登記がされていれば良いのですが、10年20年と時が経っており相続等が発生しますので速やかに町の所有登記を進めるべきです。3点目、改良住宅の譲渡問題、いまだに数件しかなく今後の将来的な譲渡の展望が

描かれていない、どう進展さすかが問題です。以上3項目ですが、当町も

4月から副町長就任を議会として承認しており、ですので、上記項目の総括責任者になって頂いて是非解決願いたい。

町長

1点目、滞納問題は各種機関への実態調査や預貯金調書、給与調書を事前に行い納付相談を行っている。納税されている皆様との公平性を保てるよう、より一層の滞納整理の取り組み強化を行います。

2点目の未登記道路、順次進めており登記委託の補正予算を計上して

います。

3点目、改良住宅譲渡の問題は、昨年11月に新たに検討委員会を立ち上げ本町の改良住宅譲渡に関する基本方針の1部修正案を提示し、議員の皆様の見解を頂いている所です。ただ5月に入り、譲渡に於ける修繕費の未払い問題に端を発し議会に於ける調査特別委員会が設置され、検討結果を踏まえて譲渡推進に取り組み。

再質問

副町長に総括責任者になって頂いたら、少しでも豊郷町が良くなると思いで提案させて頂いた。

町長

担当課長が一生懸命部下を掌握し指示し職務をやっている、副町長に相談し対応を各課長がやっている。

遊休資産及び公共建造物の利活用を是非

事業の採算性や管理運営上の問題検討

質問

議員研修で東福島の南相馬市といわき市へ行ってみました。震災の恐怖と天災のすごさ、又原発事故のすさまじい災害を目に焼きつけました。地震は天災かも知れませんが原発事故は大半が人災ではないか、2度とこのような事故があつてはならないと強く感じ将来は原発ゼロにすべきですが、早急に代価エネルギーを講ずる必要有ります。依つて当町の公共施設の空間と遊休地を民間企業に貸し出し、少しでも太陽光発電の施設を促進して代価エネルギーの提供者として社会貢献に資すると思えますので、是非取り組んで頂きたい。

町長

町が設置する事や民間への貸し出しは、事業の採算性や管理運営上の問題まであらゆる角度から慎重に検討を要すると思いません。



今村 恵美子 議員

国保加入者の

負担軽減を

質問

町国民健康保険窓口負担金減免要綱は、入院だけ対象で世帯収入が生活保護基準以下となっていますが、他の自治体では入院だけでなく通院も対象に

して、世帯収入も生保基準の110%〜130%に拡充しています。豊郷でも拡充を求めます。又、高い国保税の軽減施策として、18歳以下の均等割の軽減や65歳以上の高齢

者の資産割の軽減を求めますがいかがか。

町長

現在の制度でもうまく利用していただければと思っております。

改良住宅前修繕に係る町の条例

規則違反は、税金のムダづかい

質問

この間の議会調査委員会等で、地方公務員法第30条服務規程違反や町財務規則違反が明らかになりました。町長、主監、課長、課長補佐による不正公金支出は反町民的行為であり

許されません。改良住宅譲渡事業を大幅に遅らせた責任と今回合わせ、今後の再発防止をどう取り組むのか答弁を。

町長

町議会調査特別委員会の報

告が9月議会に行われるものと思っております。その報告の内容を真摯に受けとめ、庶務規則並びに財務規則等の徹底に努め、再発防止に努めています。と考えています。

安心して受けられる

介護保険制度を

質問

昨年、介護保険料が上がりましたが、また年金は下がり高齢者の負担は大きくなっています。豊郷町は、介護保険料の引き下げや利用料の独自軽減を実施すべきですがいかがか。又、高齢者が元気に住み続けるため

に、町は老人会や各種団体、NPO、ボランティアなどの活動に対して助成金の拡充をして活動支援強化を求めますが見解を。

北川医療保険課長

介護保険料引き下げや町

子育て環境の充実へ

質問

町は、今年4月から中学校卒業までの医療費完全無料化がされ、子育て世帯に大変喜ばれています。さらに子育て環境の充実へ2点質問します。
①里道、河川を利用した通学路の改修は全額町負担で取り組み、安全対策の強化を求めます。

②中学校給食の早期実施は、多くの保護者の願いです。両小学校給食調理室の利用も提案しますがいかがか。

夏原地域整備課長

①通学の安全確保のため、対応も考えていきます。

高橋教育次長

②現状では、調理能力が目一杯で無理です。

ズバリ

町政を問う

8名の熱弁

議員のスキルアップ

参加者9名で熱心に聴講

日時 平成25年10月7日(月)
場所 甲良町公民館
主催 滋賀県町村議会議長会

「委員会の運営について」

講師

新潟県立大学国際地域学部准教授

田口 一博 氏

- 1、平成24年地方自治法改正と委員会
 - 2、委員会は調査機関
 - 3、調査をどのように行うか
 - 4、調査の結果をどのように活かすか
 - 5、議会運営委員会の調査
 - 6、委員長の職務
- 6項目について具体的に丁寧に説明して頂いて、今後の各委員会活動の貴重な資料を提供して頂いて今後の議会活動の各委員会に生かしていきたいと思えます。

「日本の政治のこれから」

講師

政治経済評論家

板垣 英憲 氏

主なテーマ

「マスコミにも出ない政治経済の裏話」
「これからどうなる政治・政局展望」

講演者の経歴は毎日新聞の記者として歩まれ、首相官邸詰で活躍されてマスコミに表れていない裏話とか、現在の安倍内閣の話題と展望を自分の考えも含めて詳しく話をして頂いて、大変興味ある話をされ勉強になりました。我々も議会活動を通じて世の中に少しでも貢献出来るようにしたいものです。



※訂正とお詫び

第54号の「改良住宅譲渡に係る調査特別委員会設置に関する決議」の目的で「…金額を明らかに…」は「…全容を明らかに…」でありますので訂正とお詫びを申し上げます。

編集後記

朝夕 秋の季節を感じる日々、秋空の晴天の中、愛里保育園の運動会が開催されましたが、あいにく台風の影響で体育館で行われました。最初に目に入ったのは園児達の「笑顔」と保護者、祖父母の幸せな「笑顔」「笑顔」がとっても印象に残り大変心を癒されました。

この子供たちが未来の町を担ってくれる宝物だと思ふと、私たち大人も子供たちの幸せを願いながら、良き手本となるように心がけねばならない。

今回、議会だよりの表紙は園児達の笑顔でいっぱい運動会に取り組んでいる写真を掲載しました。

発行責任者

(西澤 博一)

広報特別委員会

議長	堀 常 一
委員長	西 村 雄 三
副委員長	西 澤 博 一
委員	佐々木 康 雄
	前 田 幸
	西 澤 幸 一
	前 田 幸

